



令和6年2月9日  
奈良市役所子ども政策課

## 説明会だより

神功こども園 令和5年12月19日、20日開催分

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

神功こども園の今後の方向性案についての保護者説明会及び説明会でいただいた質疑等について、以下のとおりまとめました。

これからも説明会やお知らせを通して今後の取組内容をお伝えさせていただきたいと考えていますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

### 1, 当日の説明内容について

#### (1) 奈良市幼保再編計画の取り組み状況について

- ・市立幼保施設において、幼稚園では園児数の減少、保育所では待機児童の解消が課題となっています。また施設の老朽化や社会情勢の変化に伴い教育・保育ニーズが多様化、高度化しているものの人材・財源不足等によりサービスアップが困難等、施設や運営について課題を抱えています。そこで、本市では市立幼保施設の再編（統廃合や民間移管）を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応える事が出来るような取り組みを進めています。

#### (2) 今後の神功こども園の方向性（案）について



- ・現在は建物が乳児棟と幼児棟に分かれていますが利用者の利便性を考慮し、旧・神功小学校跡地に集約し民間移管することを検討しています。
- ・現在跡地の利用可能な時期が不明確な為、時期未定とさせていただいています。

#### (3) 今後のスケジュール（案）について

- ・今後の予定については随時、保護者の皆様にお知らせさせていただきます。
- ・跡地計画等の進捗等も考慮し、再編実施方針として決定していきたいと考えています。

## 2, 説明会でいただいたご意見・ご質問等について



### ◆取組全般について

Q、公立施設の様々な問題を、なぜ民間活力を活用して解決するのでしょうか。

保育料などの財源で奈良市が実施することはできないのでしょうか。

A、多様なニーズに迅速に対応するには、公立では予算や対応までに時間がかかる、全ての園に対して公平に対応する必要があるなどの制約があります。

民間移管により園独自でサービス提供への対応が可能となり、施設整備などに対しては国からの補助金を活用可能となるなど、より細やかなサービス提供が期待できます。

また、今後の人口減少、少子化の進行の中で奈良市全体の幼保施設の運営について、一定の施設の集約など行財政改革の視点を持ちながら総合的に判断していく必要があると考えており、再編を行う場合は民間活力を活用することを基本としています。

Q、こども園統合移設計画は決定事項ですか。また、計画の完了期日があるかどうか教えて下さい。

A、神功小学校跡地の利用可能な時期なども未定であり、具体的な時期はお示しできていませんが、できる限り早期に今後の方向性の案をお伝えするために説明会を実施しました。

施設を統合して小学校跡地へ移設（民間移管）することについては、現時点で案ではありますが、今後のまちづくりの観点からも本方向性で検討していきたいと考えています。

Q、民間移管園は奈良市認定の私立こども園という認識でよろしいですか。

幼保施設で悲しい事故のニュースを聞きますので、市の直営でなくなることが心配です。

A、民間移管後は認可を受けた私立こども園となり、運営は移管先法人が担っていきます。

ただし、移管先に運営を一任という形ではなく、移管後も定期的に（移管後1年間は毎月）、市職員や元公立園勤務経験者が園訪問を実施し運営状況を確認することや、必要に応じて助言や指導を行い、園との関わりを継続しています。

また、市内にある私立園に対しては、担当部署による監査を、原則毎年実施していきます。

### ◆公募全般について

Q、公募をして応募のあった法人の中から1者を決定するということでしょうか。

A、外部有識者からなる奈良市幼保施設運営事業者選定委員会において、応募のあった法人の中から審査を行い、最も優良な法人を選定します。過去に応募数が1者のみであっても、選定基準に満たない場合は不選定とすることもありました。

Q、民間移管された園が増えていますが、移管を受けることが出来る優良な法人は残っていますか。

また、今までの移管先は同じ法人が多いですか。

A、移管先法人は市内だけでなく全国から募集しており、優良な法人を選定できるよう多方面へ公募内容の周知を行っています。これまでの移管先については、一部を除きほとんどが別の法人に移管されています。

#### ◆職員について

Q、民間移管先も、人材不足ということはないでしょうか。

A、公立・私立共に人材不足は変わらない状況ですが、応募書類にも職員確保の考え方を記載し、法人独自の人材確保に向けた取組など（学生へのPR活動や処遇改善など）により対応いただいています。

Q、公立園は民間園に比べて保育士の数が充実しているように思いますが、民間園が保育士の対数基準に合致した配置となっているかなど、奈良市は把握していますか。

A、職員の配置状況に関して、公立園は民間園よりも職員配置が手厚い傾向がありますが、職員対数は法律に定められており、公立園も私立園も基準を遵守し運営しています。

民間移管においては、専任の看護師を常勤配置することや、障がい児等特別な支援を要する園児の受け入れや職員の加配、医療的ケア児を受け入れられる体制の整備を募集要項に定めています。

Q、現在神功こども園で勤務している先生方は、移管後どうなりますか。

A、正規職員として勤務されている先生は、別の公立幼保施設に異動することになりますが、非正規職員として勤務されている先生は、ご本人の希望と法人の雇用条件が合致すれば移管後の園で継続勤務いただくことも可能となります。

Q、私立幼保施設で働かれている先生方は若い印象があり、移管後運営がどうなるか気になります。

A、本市では公立・私立の垣根を越えて一緒に研修に取り組む等、奈良市の就学前児童の為に一丸となって取り組んでいただいております。公立園からの民間移管の取組においては、一般的な私立園ではなく、公立に準じた教育・保育を引き継ぎ実施いただくこととしています。

#### ◆移管時期について

Q、年度途中で民間移管する事もあるのか、おおよその移管時期について知りたいです。

A、民間移管については、4月の年度初めに移管することを基本と考えています。

移管までのスケジュールでは、移管前の1年をかけて法人と奈良市の間で引継ぎを行います。また、その前年（移管の2年前）に募集要項の策定及び移管先法人の選定を行うこととなります。さらにその前に再編方針の決定及び方針公表などを行うため、移管までにおおよそ3年のスケジュールを考えています。このことから、現時点から想定される最短スケジュールでは、令和8年4月以降に民営化となります。

#### 【跡地利用について】

Q、建設予定地（小学校跡地）に神功こども園以外の施設が出来る予定はありますか。また、移設後の現在の施設跡の活用について教えて下さい。

A、小学校跡地の活用予定については、地域の方も含めて協議中となりますが、現時点では未確定です。  
移設後の施設跡についても未定となりますが、「施設の活用要望などをいただき賃借する」「売却する」「閉園後そのままとなっている」などの事例があります。

#### 【施設整備について】

Q、新たに建設する施設の設計・建設は法人が実施するのでしょうか。現在は分園方式のため乳児棟と幼児棟で遊具や園庭が分かれています。統合後はどうなりますか。

A、移管後の施設整備については法人が実施することとなり、整備内容について公募の際に提案を受け審査を行うこととなります。

Q、こども園の工事の際、防音など周辺施設や住民への配慮はいただけますか？

A、工事は園運営や周辺住民、施設に配慮して実施いただくこととなりますが、工事内容によっては振動や騒音でご迷惑をおかけすることもあると考えられます。

（要望）現在、駐車場から園まで子どもを送迎するのが大変です。移管後は施設内に安全性を確保した駐車場を設置して欲しいです。

A、施設整備において、送迎用駐車場を確保することも条件としており、具体的な活用敷地が確定しましたら、その情報を基に提案内容を法人に検討いただくこととなります。

#### 【引継ぎについて】

Q、引継ぎや共同保育は新設された施設で実施するのでしょうか。

A、引継ぎは移管前の1年間をかけて実施することとなり、公立園で運営中の現在の園舎で実施予定です。引継ぎの中で、現在神功こども園が実施している教育保育内容に加え、遠足などの行事・地域との関わり・日常業務・施設の運用に伴う業務など、様々な事項について引継ぎを実施いただきます。

特に移管前の3か月は共同保育期間として、移管後の保育教諭予定者などが実際に各クラスに入って引継ぎを行うことで各園児さんの状況を把握することや、園児や保護者の皆様との信頼関係を構築していただきたいと考えています。併せて移管後の園では、法人のノウハウを掛け合わせてより良い園にしていきたいと考えています。

### 【給食提供について】

Q、民間移管後も給食提供を実施いただきたいです。

A、移管後もすべての園児に対して、自園調理による給食提供することを募集要項に記載し、公募条件としています。



### 【預かり保育について】

Q、現在神功こども園で、18：30まで預かってくださり大変助かっています。

移管後も預かり保育を続けて欲しいです。

A、開園時間についても募集要項に規定しており、これまでの公募では月曜～土曜日の基本開園時間を11時間とし、延長保育時間として開園時間前後30分を最低限設けることを定めています。

法人の提案によっては規定以上の延長保育が提案され、保育時間が充実する場合があります。

### 【利用料や実費負担について】

Q、実費負担額は上がりますか。

A、保育料については条例に定められた負担となっているため、移管後も変わることはありませんが、保護者の実費負担については移管後に変わる可能性があります。ただし、新たに保護者に実費徴収を求めたい場合は“三者協議会”という「保護者代表・市・法人」の三者で構成される協議会で保護者の理解を得たうえで徴収することとなります。

基本的には、移管後も「市立園と同等の水準」となるよう検討いただくこととしていますが、公立園は発注スケールが大きいので、仕入れ値が通常より安価であることや現在の物価高騰からも値段が上がることは考えられます。



### 【三者協議会について】

#### ◆移管後の運営内容について

Q、新たな実費負担や新しい行事などの導入の際は、三者協議会を開催すると説明を受けました。その際、奈良市の立ち位置はどのような形になりますか。

また、移管後保護者からの不安の声や提案があれば、対応いただけるのでしょうか。

A、三者協議会という名前の通り三者とも同列の立場で参加することとなります。協議会は移管後も三者のいずれかから議題の発議があり、協議会で話し合うべき内容のものであれば開催することが可能ですが、それ以外でも子ども政策課へ直接問い合わせいただくなどでも相談対応は可能です。

### 【移管後の保育・教育について】

Q、移管先は現在決まっていないと言う事ですが、移管先法人の教育保育内容について介入できるのでしょうか。私立園によっては鼓笛隊や派手な発表会、字を書く練習をさせたりするところもあると思います。

A、本市の民間移管においては、法人と奈良市の間で協定を締結し、それに従った運営とすることとしています。協定には、教育保育内容や地域とのつながりの継続、小学校との連携等を定めていますが、特色ある私立園ではなく、公立園を基本として大きな変化を起こさないような形で検討しています。

また法人審査の際には選定委員の方に実際に法人が運営している園の見学や、ヒアリング審査などにより、法人の保育内容についての考え方なども確認いただきながら審査いただいています。

### 【転園対応について】

Q、移管後の園と自分の子が合わないと感じた場合は別の公立園に優先的に転園する事は可能ですか。

A、転園の優先扱いは考えていません。

今後園選択をされるご家庭の事を考慮し、未確定の部分は多い中でありますが、本日説明会を開催しております。

### 【移管後の要望について】

#### ◆ご意見について

Q、過去に奈良市の公立保育園から民間移管した園に通園経験があります。

民間移管後は、施設や設備が良くなった一方で、公立園ののびのび・ほのぼのといった雰囲気は変化したと感じました。神功こども園では思いきり泥だらけになって遊んだりできることにありがたさを感じています。私立園でも歴史を積み上げてこられている園、泥遊びをさせて下さる園もあるとは思いますが、民間移管後も公立園の時の行事を引き継いで実施されますが、同じ行事名でも同じ内容ではない様に感じます。民間移管により、移管園に馴染めない人がおられないか心配です。

A、現在の公立の先生方の日々の保育・教育内容を評価いただき、心より感謝申し上げます。

民間移管の際、移管先法人と丁寧に細やかに引継ぎをできるよう1年という期間を設定しています。

移管後の行事や教育・保育内容が全く同じであると言う事は難しく、市としても想定していませんが、移管先法人に奈良市の大事にしてきた教育・保育の根幹部分を引き継いでいただき、移管後も大きな変化がないように努めています。

また応募法人に在園児保護者の想いを伝えるため、募集要項を策定する際、移管後も大切にして欲しい事項等、在園児保護者の皆様にアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

(要望) 神功こども園に何の不満もなく利用しているため、現状から変化を望んでいません。

このまま公立園として存続して欲しいと考えています。

A、貴重なご意見ありがとうございます。

現時点では、奈良市が抱えている様々な課題の解決、教育保育ニーズに応えるため、現在は民間活力を活用し新しい神功エリアのまちづくりを実現していきたいと考えていますが、いただいたご意見も課内で共有し今後の方針決定において、参考にさせていただきます。

(要望) 公立園の統廃合は仕方ないと思います。ただ、障がいのあるお子さんや加配が必要なお子さんが民間移管後に、障がい等を理由に入園を断られると言ったような不利益をこうむることがないようにお願いしたいです。

A、民間移管の公募条件として、障がい児等特別な支援を要する園児（医療的ケア児を含む）を受け入れ、支援を要する園児数や障がいの程度により職員を加配する事、「医療的ケア児でこども園での集団保育が可能であると主治医が認める児童」を受け入れられる体制を整える事という項目も追加し、支援が必要な児童の受入れについて定めています。

公立園でも私立園でも法人の職員の配置等、受け入れ体制の状況により必ず利用可能とは言い切れませんが、移管先法人に受け入れ体制の整備を行っていただくこととしています。

Q、支援が必要なお子さんがいる場合、職員の加配等の対応はお願いできますか。

A、状況に応じて、職員の加配の対応をいただくこととなります。



#### 神功こども園の民間移管に関するお問い合わせ先

【担当課】 奈良市子ども政策課（奈良市役所中央棟3階）担当：高野・石部

【TEL】 0742-34-4792

【MAIL】 [kodomoseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp)

【市立幼保施設の再編に関する市のホームページ】

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/>

